

## 令和6年度群馬県国民保護共同図上訓練の実施について

県では、国民保護法に基づき、国・県・市町村・関係機関が連携した武力攻撃事態発生時の対策本部等設置運営及び初動対処について、国を始めとする関係機関の連携強化や計画の実効性を高めることを目的に、下記のとおり国民保護共同図上訓練を実施します。

国との共同訓練は、平成29年度、令和元年度、令和3年度に続き、3年ぶり4回目の実施となります。

### 1 実施日時

令和7年1月20日（月）13:00～17:00

### 2 実施場所

- (1) 群馬県  
群馬県庁7階 危機管理センターオペレーションルーム
- (2) 太田市  
太田市役所本庁舎3階 大会議室

### 3 訓練の概要

- (1) 訓練想定  
太田市内において、弾道ミサイルの一部と思われる物体が落下した。  
落下による被害に加え、現場で発見した物体から有毒物質の発生が確認され、周辺地域の住民避難等が必要となった。
- (2) 訓練スケジュール
  - ①武力攻撃事態対策本部設置・運営訓練  
13時00分～17時00分
  - ②『武力攻撃事態対策本部会議』開催訓練  
第1回：14時30分～14時45分  
第2回：16時30分～16時45分

### 4 参加機関（13機関 約150人）

- 【国】消防庁
- 【県】群馬県、栃木県、長野県
- 【市町村】太田市
- 【自衛隊】陸上自衛隊第12旅団、自衛隊群馬地方協力本部
- 【警察】群馬県警察本部
- 【消防】前橋市消防局、太田市消防本部
- 【医療機関】日本赤十字社群馬県支部、前橋赤十字病院
- 【公共交通】東武鉄道(株)

### 5 実施形式

図上訓練（状況付与型ブラインド方式）

### 6 今回の訓練の特長

- (1) 本県で初めて実施する武力攻撃事態を想定した訓練により、国民保護計画に基づく業務手順を確認し、職員等の能力向上を図る。
- (2) 太田市は、工場密集地かつ外国人の居住も多い地域であることから、その土地柄を踏まえた住民避難対応を検討する。

## 7 訓練の取材について

- (1) 群馬県庁での「武力攻撃事態対策本部設置・運営訓練」「武力攻撃事態対策本部会議の開催訓練」が取材可能です。  
※太田市役所での取材はできません。
- (2) 現場係員が個別の質問に対応いたしますので、訓練参加者への声かけは御遠慮ください。また、必ず自社腕章の着用をお願いします。
- (3) 円滑な訓練実施のため、当日は取材エリアを設置しますのでご注意ください。
- (4) 訓練参加者への質問等は御遠慮ください。
- (5) 訓練当日、大規模災害が発生又は発生するおそれがある場合や、県内の気象状況等により、訓練を中止することがあります。

SUSTAINABLE  
DEVELOPMENT GOALS

